

【2024年度 春学期 大学院生対象】

日本学生支援機構奨学金(在学定期採用) 関西大学給付奨学金 募集要項

本募集要項について

奨学金には、返還義務のない『給付制奨学金』と返還義務のある『貸与制奨学金』があります。本冊子では、「日本学生支援機構奨学金」及び「関西大学給付奨学金」の出願方法についてご案内いたします。

個人情報の取り扱いについて

関西大学給付奨学金の出願に際し、関西大学の奨学金システムに入力された出願情報及び提出書類に記載された情報は、関西大学で定める個人情報保護方針に基づき、奨学生の選考業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切使用しません。

また、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるにあたって、個人情報情報機関への個人情報の登録に同意していただくことが義務付けられています。これは、奨学金返還開始後一定の時期における延滞者について、当該延滞者の情報を個人情報情報機関に提供することにより、延滞者への各種ローン等の過剰貸与を抑制し、多重債務化への移行の防止を目的としています。

日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果、適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、適格者のみに送付する「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」にて、本件について同意していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。また、日本学生支援機構奨学金の出願に際しての個人情報の取り扱いについては、本募集要項内で説明しておりますので、ご確認ください。

関西大学学生センター

奨学支援グループ

奨学金名称		特徴
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金	無利子貸与型
	第二種奨学金	有利子貸与型
関西大学給付奨学金	関西大学大学院給付奨学金	給付奨学金
	教育助成基金給付奨学金	
	関西大学社会人大学院学生給付奨学金	社会人学生給付奨学金

目次

I 日本学生支援機構奨学金の概要	P1
対象:博士課程前期課程／博士課程後期課程／専門職学位課程(法科大学院は除く)	
1 申請及び返還に関する注意点 2 奨学金の種類、貸与期間、貸与金額 3 出願資格・基準 4 第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率について 5 奨学金貸与の保証人・機関保証制度について 6 予約採用候補者の奨学金種別の追加又は変更について 7 奨学金の返還について 8 返還方法の選択について 9 返還期限猶予制度 10 減額返還制度 11 返還免除制度	
II 関西大学給付奨学金の概要	P8
対象:博士課程前期課程／博士課程後期課程	
1 申請に関する注意点 2 奨学金の種類 3 給付金額(年額) 4 給付期間 5 家計基準 6 業績基準(「家計基準」が「社会人大学院学生給付奨学金」の基準に該当する方のみ適用)	
III 出願・採用スケジュール	P10
1 在学生対象 2 新入生対象	
IV 奨学金の出願に必要な書類について	P13
1 書類作成に関する注意事項 2 提出書類について 3 業績を証明する資料 4 収入に関する証明書類について 5 証明書類の種別と収入計算書への収入(見込)額の記入の仕方について	
V 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力マニュアル	P23
奨学金 WEB 申請システム画面遷移フロー 推奨動作環境について 1 奨学金 WEB 申請システムへのアクセス 2 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力下書き用紙 3 願書情報の確認と願書印刷	

I 日本学生支援機構奨学金の概要

日本学生支援機構奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構が行う育英奨学事業です。

教育の機会均等に寄与するため、経済的理由により修学困難な学生に学資を貸与することを目的としています。なお、大学院の奨学金は、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人養成を目的として貸与するものです。本章では、日本学生支援機構奨学金（在学定期採用）についてご案内します。

1 申請及び返還に関する注意点

以下に該当する方は出願できません。

- (1) 外国人留学生（日本学生支援機構「2024年度在学生用 貸与奨学金案内」のP7を参照）
- (2) 既に予約採用で第一種・第二種の併採用候補者となっている。（P5の6を参照）

なお、国による大学院修士段階における「授業料後払い制度」利用に伴う授業料納入猶予許可者は第一種奨学金に出願できません。ただし、第二種奨学金には出願可能です。

➤ 貸与制奨学金の返還について

貸与制奨学金は、貸与終了後一定期間内に必ず返還しなければなりません。

本冊子で案内する日本学生支援機構奨学金は、先輩からの返還金により成り立っています。

日本学生支援機構奨学金の利用を希望する際は、貸与終了後に必ず返還しなければならないことを認識したうえで、出願するようにしてください。

2 奨学金の種類、貸与期間、貸与金額

日本学生支援機構奨学金には、無利息の第一種奨学金と利息付きの第二種奨学金があります。

また、家計状況が厳しく修学が困難なために、入学時にかかる一時的経費に対応した増額貸与が必要であると認められた者に対して、初回振込時に限り、増額して貸与する入学時特別増額貸与奨学金があります。

	利子	課程	貸与期間	選択可能月額 ^{※1}	備考
第一種奨学金	無利子	前期課程 (専門職を含む)	24ヶ月 (2年) ^{※2}	50,000円・88,000円より選択	・第一種・第二種の併採用を希望することも可能 ・貸与月額は途中変更可
		後期課程	36ヶ月 (3年)	80,000円・122,000円より選択	
第二種奨学金	有利子	前期課程 (専門職を含む)	24ヶ月 (2年) ^{※2}	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円より選択	
		後期課程	36ヶ月 (3年)		
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	※2024年度新入生のみ対象 第一種又は第二種奨学金貸与を受ける者に対して、初回振込時に限り増額して貸与する制度（詳細、申込資格についてはP2を参照）			

※1 希望月額は、適格（基準）判定の結果、日本学生支援機構奨学生として適格であると判定された段階（5月上旬に出願者本人宛に通知します）で、選択することになります。

※2 前期課程の3年コース及び会計専門職大学院の長期履修学生制度は、長期履修課程扱いとなるため、第一種奨学金については3年目以降の出願及び貸与はできません（第二種奨学金は可能）。また、前期課程の1年コースの貸与期間は、12ヶ月（1年）となります。

入学時特別増額貸与奨学金(有利子一時貸与制)

制度概要と貸与条件

第一種奨学金又は第二種奨学金の推薦決定者で、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を事前に申し込み、審査の結果、融資を受けることができなかった世帯の学生を対象に、10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から希望する額を奨学金初回振込時の1回に限り、増額して貸与する制度です。

入学時特別増額貸与奨学金を受けるためには、①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書、②「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー」、③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願(第二種奨学金申込者のみ)を提出する必要があります。①から③の書類に関する案内は、6月上旬(予定)に、提出の必要がある方に対してのみ送付いたします。

ただし、奨学金申請時の家計状況における本人及び配偶者の収入の合計が120万円以下になる場合は、①から③の書類の提出は不要です。

3 出願資格・基準

大学・大学院での成績が特に優れ、将来研究者として活動を行い、又はその他の高度な研究能力を備えていると認められる、経済的理由により修学が困難な者

(1) 人物基準

奨学金を研究に必要な経費に充て、研究計画を立て、旺盛な研究心をもって研究に取り組み、かつ奨学金の返還についても十分な責任感があること

(2) 学力基準

下表の基準を満たしていること

課 程	年 次	学業成績の基準
前期課程 (専門職を含む)	1年次	大学の評定平均値が 2.00 以上であること 第二種奨学金は本学入学をもって基準を満たす
	2年次	1年次終了時に 20 単位以上(3年コースは 14 単位以上)を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること
	3年次	2年次終了時に 28 単位以上を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること
後期課程	1年次	前期課程での評定平均値が 2.00 以上であること
	2年次	前期課程での評定平均値が 2.00 以上であること また、1年次終了時に 4 単位以上を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること
	3年次	前期課程での評定平均値が 2.00 以上であること また、2年次終了時に 8 単位以上を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること

評定平均値 = { (「秀・優」の数 × 3) + (「良」の数 × 2) + (「可」の数 × 1) } ÷ 修得科目数

※ 卒業所要単位数に算入することができる科目について、秀・優=3、良=2、可=1 とした算術平均値で小数点第3位以下を四捨五入したもの

(3) 家計基準

- 出願者本人及び配偶者の総収入金額が下表を超えないこと。ただし、「収入基準金額を若干上回る場合」や「出願者本人に配偶者がいる場合」は奨学金窓口へ事前に相談してください
- 家計基準の判定に用いる収入については P18 をご覧ください。

課程	第一種	第二種	併採用
博士前期課程 (専門職を含む)	299 万円	536 万円	284 万円
博士後期課程	340 万円	718 万円	299 万円

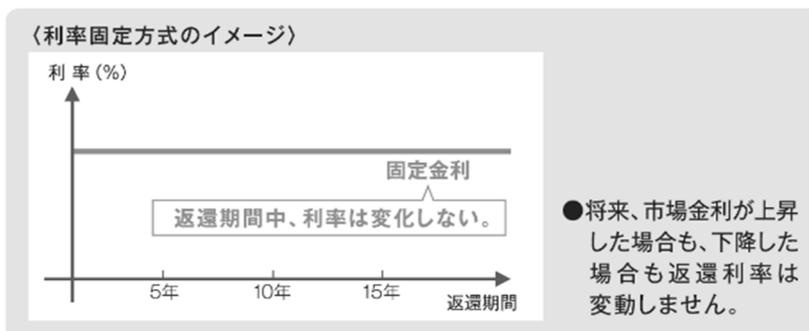
- 「出願者本人及び配偶者の総収入金額」とは、出願者本人の①定職収入、②アルバイト収入、③金銭・物品など父母等からの給付、④奨学金、⑤その他収入、⑥配偶者の定職収入の合計額を示します。
- 出願者本人の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額を示し、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。また、配偶者の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額に日本学生支援機構が定める控除計算をした金額、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。
- 「金銭・物品などの父母等からの給付」とは、本人の日常生活を営むうえでかかる経費のうち、父母等の家計から支出されたものを示します。日常生活費（食費・住居費・光熱費等）については、世帯全体の年間経費を家族数で割ったものを本人への年間給付額とみなしてください。自宅外通学の場合は、父母等からの給付については、仕送りによる、授業料・住居費・光熱費の支出等を指します。

4 第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率について

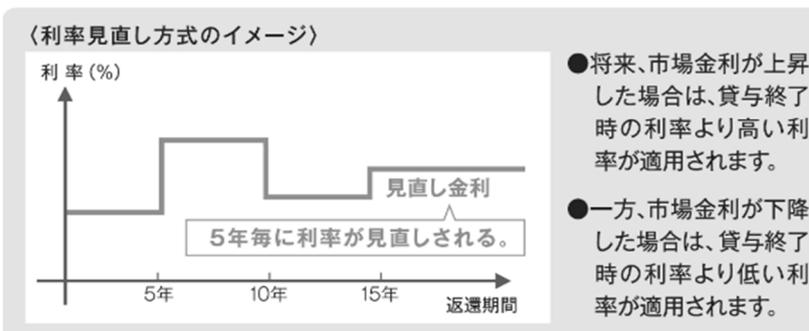
第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受ける方は、日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、次の①又は②のいずれかの利率の算定方式を選択しなければなりません。

なお、いずれの方式も利率は年 3.0%が上限です(入学時特別増額貸与奨学金の利率については、原則として基本月額に係る利率に 0.2%上乗せした利率となります)。

- ① **利率固定方式:**
貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。



- ② **利率見直し方式:**
返還期間中、概ね 5 年ごと(返還期限を猶予されている期間を除く)に見直された利率が適用されます。



5 奨学金貸与の保証人・機関保証制度について

奨学金の貸与を受けるためには、日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果、適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、次の(1)又は(2)のいずれかの方法により保証を得なければなりません。

(1) 人的保証制度

下表の選任条件に該当する連帯保証人・保証人を選任し、①適格(基準)判定結果通知後の手続き時に「確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書」、②奨学金採用決定時に「返還誓約書」及び下表に記載の証明書、③奨学金貸与終了時には、スカラネット・パーソナルもしくは金融機関窓口で、奨学金返還時の振替口座の加入手続きを行ってください。

	選任条件	推薦手続時	採用決定時		
		5月中旬(予定)	7月上旬(予定)		
		署名	署名・捺印	印鑑証明書	所得証明書
奨学生本人	—	○	署名のみ	×	×
連帯保証人	原則として父又は母	×	○ (実印)	○	○
保証人	原則として4親等以内65歳未満の親族で本人・連帯保証人と別生計の成年者	×	○ (実印)	○	×

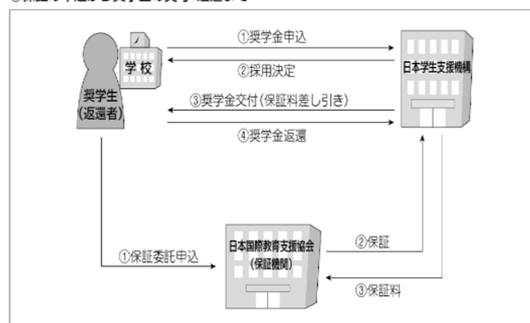
※奨学生本人が貸与終了時に満45歳を超えることになる場合、連帯保証人・保証人は満60歳未満（貸与終了時）の成年者でなければなりません。

※事情により連帯保証人に4親等以内でない人を選任した場合、あるいは保証人に4親等以内でない人又は65歳以上の人を選任した場合は、「返還保証書」及び「所得証明書」の提出が必要です。

(2) 機関保証制度

連帯保証人や保証人による人的保証に代えて、一定の保証料を保証機関に支払うことにより奨学金の貸与を受けることができる制度です。なお、①適格(基準)判定結果通知後の手続き時に「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」、②奨学金採用決定時には「返還誓約書」・「保証依頼書」、奨学生本人の「マイナンバー」、③奨学金貸与終了時には、スカラネット・パーソナルもしくは金融機関窓口で、奨学金返還時の振替用口座の加入手続きを行ってください。

○保証の申込から奨学金の貸与・返還まで



機関保証制度の保証料の目安

奨学金	前期課程(専門職含む)		後期課程	
	貸与月額	保証料月額	貸与月額	保証料月額
第一種奨学金	50,000円	1,517円	80,000円	3,065円
	88,000円	3,054円	122,000円	5,629円
第二種奨学金	50,000円	1,815円	50,000円	1,920円
	80,000円	3,119円	80,000円	3,687円
	100,000円	4,423円	100,000円	5,576円
	130,000円	6,731円	130,000円	7,248円
	150,000円	8,491円	150,000円	8,364円

➤ 保証料の支払いは原則として毎月の奨学金から差し引く方法をとります。

➤ 保証機関の保証を受けても、奨学金は奨学生自身が返還しなければなりません。延滞した場合は、保証機関が奨学生に代わって奨学金の返還を行いますが、その後、保証機関からの請求により原則一括で返済しなければなりません。

➤ 上表の保証料の目安は「2024年度在学者用貸与奨学金案内(大学院)」抜粋。

6 予約採用候補者の奨学金種別の追加又は変更について

2023年10月募集の日本学生支援機構(予約採用)で、採用候補者に決定している方で、今回の在学定期採用で第一種・第二種奨学金の併採用を希望する方は、予約採用で内定を得ている奨学金種別に「追加」で、本冊子で案内する方法によって再出願する必要があります。なお、予約採用で内定を得ている奨学金種別から別の奨学金種別に移行を希望される方についても、「変更」で再出願する必要があります。

7 奨学金の返還について

日本学生支援機構奨学金は、奨学生からの返還金が奨学金の原資の一部となりますので、貸与終了(修了・退学・辞退・廃止)後に必ず返還しなければなりません。なお、貸与終了月の翌月から数えて7ヶ月目から、奨学生が指定する金融機関の預・貯金口座(リレー口座)からの振替(自動引き落とし)によって返還することとなります。

8 返還方法の選択について

奨学金の種別（第一種・第二種）によって選択できる返還方法が異なります。なお、第一種奨学金については、「定額返還方式」または「所得連動返還方式」の選択が可能です（ただし、機関保証制度選択者に限る）。制度に関する詳しい案内は適格(基準)判定に同封する「貸与奨学金案内(大学院)」を確認してください。

(1) 第一種（無利子）奨学金の返還方法

日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、「定額返還方式」又は「所得連動返還方式」のいずれかの返還方法を選択することとなります。

① 定額返還方式

貸与総額によって定められた一定の返還額で返還する方式です。なお、奨学金採用決定時に「月賦」又は「月賦・半年賦併用」のいずれかの割賦方法を選択することとなります。

② 所得連動返還方式

原則として前年度の所得に応じた返還額(返還月額=(課税対象所得×9%)/12)で返還する方式で、機関保証制度選択者のみ選択することができます。なお、初年度の返還月額は定額返還方式での返還月額の半額を原則とし、経済的理由により返還が困難な場合は願い出により月額 2,000 円での返還が可能となります。

※本方式の選択者は、奨学金採用決定時にマイナンバー(個人番号)を提出しなければなりません。

(2) 第二種（有利子）奨学金及び入学時特別増額貸与（有利子）奨学金の返還方法

貸与総額によって定められた一定の返還額で返還する「定額返還方式」による返還となります。なお、奨学金採用決定時に「月賦」又は「月賦・半年賦併用」のいずれかの割賦方法を選択することとなります。

第一種奨学金（無利子貸与制）

課程	貸与月額	貸与期間	貸与総額・ 返還総額	返還月額	返還回数 (期間)
前期課程 (専門職を含む)	50,000 円	24 ヶ月	1,200,000 円	8,333 円	144 回(12 年)
	88,000 円	(2 年)	2,112,000 円	12,571 円	168 回(14 年)
後期課程	80,000 円	36 ヶ月	2,880,000 円	15,000 円	192 回(16 年)
	122,000 円	(3 年)	4,392,000 円	18,300 円	240 回(20 年)

第二種奨学金（有利子）

課程	選択可能月額	貸与期間	貸与総額	返還総額	返還月額	返還回数 (期間)
前期課程 (専門職を含む)	50,000 円	24 ヶ月 (2 年)	1,200,000 円	1,448,002 円	10,055 円	144 回(12 年)
	80,000 円		1,920,000 円	2,349,227 円	15,059 円	156 回(13 年)
	100,000 円		2,400,000 円	3,018,568 円	16,769 円	180 回(15 年)
	130,000 円		3,120,000 円	4,087,467 円	18,923 円	216 回(18 年)
	150,000 円		3,600,000 円	4,844,592 円	20,185 円	240 回(20 年)
後期課程	50,000 円	36 ヶ月 (3 年)	1,800,000 円	2,202,404 円	14,117 円	156 回(13 年)
	80,000 円		2,880,000 円	3,672,102 円	19,125 円	192 回(16 年)
	100,000 円		3,600,000 円	4,844,592 円	20,185 円	240 回(20 年)
	130,000 円		4,680,000 円	6,297,973 円	26,242 円	240 回(20 年)
	150,000 円		5,400,000 円	7,266,917 円	30,279 円	240 回(20 年)

- 第一種奨学金は、定額返還方式を選択したものと例示しています。
- 第二種奨学金は、利率固定方式を選択し、年利率 3.0%で貸与されたものと例示しています。
- 奨学金の返還を怠った場合は、延滞金（滞納となった割賦元金に対して延滞した日数に応じ、年 5%の割合で計算した額）が課せられます。
- 端数調整の関係で単純に返還回数に月賦金額を乗じても返還予定総額になりません。
- 日本学生支援機構ホームページの「奨学金貸与・返還シミュレーション」機能にて、希望する奨学金の種類や貸与月額、貸与利率（現時点での利率も機構ホームページより確認可能）を入力し、返還期間・回数・金額等を試算することができますので、ご活用ください。

【日本学生支援機構ホームページ】 <http://www.jasso.go.jp/>

9 返還期限猶予制度

- (1) 所定の単位を修得したものが、学位論文を提出するために標準修業年限を超えて大学院に在籍する場合、又は前期課程修了後、後期課程へ進学した際は、「在学届」を提出することにより、大学院在学中は返還が猶予されます。
- (2) 修了又は退学後、災害、傷病、その他真にやむを得ない事由により返還が困難になった場合は、返還期限の猶予を願い出すことができます。

10 減額返還制度

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難であるが、当初割賦金を減額すれば返還可能である場合、一定期間、1回あたりの割賦額を2分の1に減額して2倍の期間で返還することができます。ただし、第一種奨学金採用者で所得連動返還方式を選択した場合は利用できません。

11 返還免除制度

- (1) 本人が死亡又は心身障がいのため返還が困難になったときは、願い出により返還残額の全部又は一部の返還が免除されることがあります。
- (2) 第一種奨学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者に対し、奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度があります。詳細は貸与終了年度の「返還説明会」で説明しますが、免除申請対象者のうち約3割の方が免除認定されています。

！注意！ 2023年度以降、後期課程において、第一種奨学生として採用された者で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採用された方は、返還免除制度の適用対象外となります。

II 関西大学給付奨学金の概要

I 申請に関する注意点

(1) 以下に該当する方は出願できません。

- ①関西大学大学院特別給付奨学生
- ②関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学生
- ③同一年次での再出願者及び標準修業年限を超えて在学する者
- ④専門職大学院学生
- ⑤秋学期入学生(2024年9月頃に募集する秋募集で出願してください。)

(2) 本奨学金の財源の一部は、文部科学省の私立大学等経常費補助金によって賄われています。補助金申請時には、出願者本人の父母両方(独立生計者は出願者本人)の所得を把握する必要があります。このため、採用後(7月下旬(予定))に父母両方の『所得課税証明書』を提出していただくこととしています。この趣旨をご理解いただき、本件に同意できる場合のみ出願してください。

なお、奨学生選考における家計基準は、出願者本人の収入により判断します。

2 奨学金の種類

奨学金の種類	
大学院給付奨学金	高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、大学院学生のうち、学業成績が特に優秀で、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ、給付する奨学金
教育助成基金給付奨学金	
社会人大学院学生給付奨学金	高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、大学院学生のうち、大学院給付奨学金(教育助成基金給付奨学金)の家計基準を超える収入の社会人大学院生(※)に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ、給付する奨学金

※ 選考において、大学院給付奨学金(教育助成基金給付奨学金)の家計基準を上回る収入がある者を社会人大学院学生給付奨学生の出願者と認定します。

3 給付金額(年額)

課程	研究科	給付年額
前期課程	法学・文学・経済学・商学・社会学・心理学(心理学専攻)・東アジア文化・ガバナンス・人間健康研究科	250,000 円
	外国語教育学研究科	275,000 円
	総合情報学・社会安全研究科	300,000 円
	心理学研究科(心理臨床学専攻)	325,000 円
	理工学研究科	375,000 円
後期課程	全研究科	250,000 円

※ 給付金額(年額)を春学期(7/25)及び秋学期(12/15)に分割して給付します。(予定)給付日が金融機関休業日の場合は、前日の営業日に支給します。

4 給付期間

2024 年度 | 年間(次年度以降、再出願可)

5 家計基準

「出願者本人」の総収入金額が下表の基準を満たしていること
家計基準の判定に用いる収入については P18 をご覧ください。

課程	大学院給付奨学金 教育助成基金給付奨学金	社会人大学院学生給付奨学金
前期課程	299 万円以下であること	299 万円を超えていること
後期課程	340 万円以下であること	340 万円を超えていること

- 「出願者本人」の総収入金額とは、出願者本人の①定職収入、②アルバイト収入、③金銭・物品など父母等からの給付、④奨学金、⑤その他収入の合計額を示します。
- 出願者本人の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額を示し、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。
- 「金銭・物品などの父母等からの給付」とは、本人の日常生活を営むうえでかかる経費のうち、父母等の家計から支出されたものを示します。日常生活費(食費・住居費・光熱費等)については、世帯全体の年間経費を家族数で割ったものを本人への年間給付額とみなしてください。自宅外通学の場合は、父母等からの給付については、仕送りによる、授業料・住居費・光熱費の支出等を指します。

6 業績基準(「家計基準」が「社会人大学院学生給付奨学金」の基準に該当する方のみ適用)

本冊子 P15~P17 に記載の各研究科が定める「業績基準」を満たしていること

Ⅲ 出願・採用スケジュール

奨学金出願を希望する方は、次に記載のスケジュールに従い、遺漏なく手続きを完了してください。

すべての手続きを指定の日時まで完了しなかった場合は、出願していないものとして扱いますので、十分ご注意ください。

Ⅰ 在学生対象

新入生の出願・採用スケジュールはP11を参照してください

3月15(金)～ 願書提出日(STEP③参照)まで	【STEP①】出願書類の準備および入手 P13、14に指定する出願に必要な書類(願書等の奨学金WEB申請システムから出力する書類以外)を予め準備してください。
------------------------------	---

4月2日(火)～ 願書提出日(STEP③参照)まで	【STEP②】願書作成(WEB申請) 1.P23～P29を参照し『奨学金WEB申請システム』から出願データを登録してください。 2.入力内容を願書として出力してください。
------------------------------	--

【STEP③】願書提出

提出期限	キャンパス	提出先	持参物
4月5日(金)・4月9日(火) 18:00-19:00	千里山	第2学舎4号館 BIGホール100	筆記用具
4月9日(火)11:00-13:00	高槻	A棟1階 高槻キャンパス・オフィス	筆記用具
	堺	A棟1階 堺キャンパス事務室	
	高槻ミューズ	西館2階 ミューズオフィス	

- 上記受付期間・受付時間を過ぎた書類提出には応じられません。
- 所属学部のキャンパスにて出願してください(原則として、他キャンパスでの受付はいたしません。やむを得ない事情がある場合は事前に各キャンパスの奨学金窓口にお問い合わせください)。



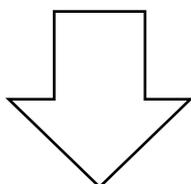
日本学生支援機構奨学金	
【STEP④】 適格判定結果通知 (5月上旬)	出願された奨学金種別について、学力・家計による基準判定を行い、大学に登録の本人住所宛に郵送で結果を通知します。
【STEP⑤】 奨学金初回振込 (6月11日(火)予定)	4月分から遡って振り込まれます。
【STEP⑥】 採用説明会 (7月上旬)	採用説明会で交付する『返還誓約書』が指定期日までに提出されなかった場合、奨学金の採用が取消されます。
【STEP⑦】『返還誓約書』の提出(7月中旬)	

関西大学給付奨学金	
【STEP④】 選考結果通知 (6月下旬)	採否に関わらず、インフォメーションシステムの「個人伝言」機能により、選考結果を通知します。
【STEP⑤】 奨学生証授与式 (7月中旬)	奨学生証の授与を行います。
【STEP⑥】 奨学金初回振込 (7月25日予定)	秋学期分の奨学金の振込は、12/15予定 ※給付日が金融機関休業日の場合は、前日の営業日に支給します。

2 新入生対象

3月15日(金)～ 願書提出日(STEP⑤参照)まで	【STEP①】 出願書類の準備および入手 P13、14に指定する出願に必要な書類(願書等の奨学金WEB申請システムで出力する書類以外)を予め準備してください。
3月27日(水)～ 願書提出日(STEP⑤参照)まで	【STEP②】 奨学金出願説明会の動画配信 『奨学金WEB申請システム』を利用した願書作成方法等についての説明会動画を下表のとおり配信します。奨学金出願希望者は視聴してください。 <div data-bbox="644 703 1445 1050" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>2024年3月27日(水)9:00～4月9日(火)19:00まで視聴可能 URL:https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/news/post_122.html</p><div style="display: flex; align-items: center;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"><p>視聴のためのパスワードは、入学手続案内書(Ⅱ)に同封の「奨学金案内」に記載しています。</p></div></div></div> <p style="text-align: center;">～説明会動画視聴の際、お手元にご準備いただくもの～ ①奨学金募集要項 ・ ②筆記用具</p>
4月2日(火)	【STEP③】 ID・パスワード交付 新入生指導行事の際に学生証等と併せて『インフォメーションシステム』(『奨学金WEB申請システム』の入口となるシステム)のIDとパスワードが交付されます。
4月2日(火)～ 願書提出日(STEP⑤参照)まで	【STEP④】 願書作成(WEB申請) 1.P23～P29を参照し『奨学金WEB申請システム』から出願データを登録してください。 2.入力内容を願書として出力してください。

【STEP⑤】 出願書類の提出



【STEP⑤】出願書類の提出

提出期限	キャンパス	提出先	持参物
4月5日(金)・4月9日(火) 18:00-19:00	千里山	第2学舎4号館 BIGホール100	筆記用具
4月9日(火)11:00-13:00	高槻	A棟1階 高槻キャンパス・オフィス	筆記用具
	堺	A棟1階 堺キャンパス事務室	
	高槻ミューズ	西館2階 ミューズオフィス	

- 上記受付期間・受付時間を過ぎた書類提出には応じられません。
- 所属学部のカンパスイテ出願してください(原則として、他キャンパスでの受付はいたしません。やむを得ない事情がある場合は事前に各キャンパスの奨学金窓口にお問い合わせください)。



日本学生支援機構奨学金	
【STEP⑥】 適格判定結果通知 (5月上旬)	出願された奨学金種別について、学力・家計による基準判定を行い、インフォメーションシステムの「個人伝言」機能により、結果を通知します。
【STEP⑦】 奨学金初回振込 (6月11日(火)予定)	4月分から遡って振り込まれます。
【STEP⑧】 採用説明会 (7月上旬)	採用説明会で交付する『返還誓約書』が指定期日までに提出されなかった場合、奨学金の採用が取消されます。
【STEP⑨】『返還誓約書』の提出 (7月中旬)	

関西大学給付奨学金	
【STEP⑥】 選考結果通知 (6月下旬)	採否に関わらず、インフォメーションシステムの「個人伝言」機能により、選考結果を通知します。
【STEP⑦】 奨学生証授与式 (7月中旬)	奨学生証の授与を行います。
【STEP⑧】 奨学金初回振込 (7月25日予定)	秋学期分の奨学金の振込は、12/15予定 ※給付日が金融機関休業日の場合は、前日の営業日に支給します。

IV 奨学金の出願に必要な書類について

1 書類作成に関する注意事項

- ① 日本学生支援機構奨学金及び② 関西大学給付奨学金に出願される方は、WEB による願書作成(WEB 申請)後に次に指定する書類を P10~P12 に記載の日時に提出することになりますので WEB による願書作成(WEB 申請)前に準備してください(①・②両方に出願される方も提出書類は 1 組で構いません)。
- ご本人の状況により提出書類は異なりますので、説明をよく読んで必要書類を揃えてください。
なお、必要書類を指定日時に提出されなかった場合、奨学生選考から除外されますので、十分ご注意ください。
- コピーで提出される書類は、記載内容(氏名・金額・日付・その他文字等)を鮮明に読み取ることができるように複写してください。記載内容が不鮮明である場合は書類不備扱いとなり、受理できませんのでご注意ください。
- 本学が必要と認めた場合には、本項で指定する書類以外に別途書類を請求する場合があります。
- 提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバー(個人番号)を黒塗りして判読できないようにしてください。
- 提出された書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

2 提出書類について

全員提出	① 2024年度 奨学生出願確認書類(大学院)
	➢ 奨学金 WEB 申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください
全員提出	② 2024年度 奨学生願書(大学院)
	➢ 奨学金 WEB 申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください(詳細 P29 参照) ➢ 『2024 年度 奨学生願書(大学院)』の指導教員欄に指導教員名を出願者本人が手書きで追記してください
外国人留学生の提出書類	関西大学給付奨学金のみ出願可能
	③ 在留カードのコピー
	➢ 表面だけでなく裏面にも必要な情報等記載されているケースがありますので、表面、裏面の両方を一枚の用紙にコピーしてください
外国人留学生の提出書類	④ 関西大学給付奨学金 研究業績調書
	➢ 本学指定様式を使用してください ➢ 作成は Word 入力もしくは手書きのどちらでも構いません
日本人学生等の提出書類	関西大学給付奨学金・日本学生支援機構奨学金どちらも出願可能
	⑤ 出願者本人の所得課税証明書(最新年のもの)
	➢ 必ず、市区町村役場発行のもので、控除対象配偶者の有無・扶養親族数が記載されているもの ➢ 最新(令和5年度(令和4年分の所得の内訳が記載)の記載がされたもの・コピー提出不可 ➢ 無職でも必ず提出が必要です
	⑥ 「収入計算書」及び「収入に関する証明書類」
日本人学生等の提出書類	⑦ 奨学金の受給証明書
	➢ 2023年1月~願書提出日の期間に貸与制・給付制に関わらず奨学金を受けた方は必ず提出してください ➢ 日本学生支援機構奨学金の場合は「奨学生証のコピー」、その他の奨学金の場合は、奨学生採用通知等のコピーを提出してください 奨学生採用通知等を紛失して手元にない場合は、預金通帳の名前の分かる部分のコピーと振込額の通帳部分のコピー(それ以外は黒塗り)を提出してください

日本人学生等の提出書類	関西大学給付奨学金の提出書類	<p>④ 関西大学給付奨学金 研究業績調書※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本学指定様式を使用してください ➢ 作成は Word 入力もしくは手書きのどちらでも構いません
		<p>⑧ 業績を証明する資料※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たす場合のみ提出が必要です</u> ➢ 詳細については、PI5~PI7 を参照してください
	日本学生支援機構奨学金の提出書類	<p>⑨ 前課程の成績証明書※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【前期課程(専門職含む)】2024年3月本学学部卒業生以外は学部卒業時の証明書が必要 ➢ 【後期課程】本学大学院前期課程出身者以外は前期課程修了時の証明書が必要
		<p>⑩ 配偶者の所得課税証明書及び所得に関する証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 上記⑤「出願者本人の所得課税証明書」、⑥「収入計算書」及び「収入に関する証明書類」と同様の書類を提出してください(ただし、「収入に関する証明書類」は定職収入についてのみ必要)

以下の表からご自身の出願パターンを確認し、必要な提出を把握してください。

出願パターン / 提出書類の No	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
(1) 日本人学生等で 両方の奨学金に出願	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○
(2) 日本人学生等で 関西大学給付奨学金のみ出願	○	○	/	○	○	○	○	○	/	/
(3) 日本人学生等で 日本学生支援機構奨学金のみ出願	○	○	/	/	○	○	○	/	○	○
(4) 外国人留学生で 関西大学給付奨学金に出願	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/

！注意！

※1 【④ 関西大学給付奨学金 研究業績調書】と【⑧ 業績を証明する資料】は同一の書類ではありませんので、ご注意ください。

※2 【⑨ 前課程の成績証明書】は他大学出身者のみ提出が必要です。本学出身者は成績証明の提出は不要です。

3 業績を証明する資料

！注意！「社会人大学院学生給付奨学金」の家計基準を満たす方のみ提出

関西大学給付奨学金へ出願を希望する方で、学生本人の年間合計所得が、社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たしている方（大学院給付奨学金の家計基準を超える収入がある方）は、下表のとおり、各研究科で定める業績を証明する資料を提出してください

社会人大学院学生給付奨学金「業績基準」及び「業績を証明する資料」一覧			
研究科名	課程区分	業績基準	業績を証明する資料
法学	前期	社会人としての経歴に加えて、社会人になってからの実務経験を踏まえた、法学・政治学分野における優秀な研究業績を有していること。	当該実務領域に関連する学術論文・著書・学会発表報告要旨等学会において発表したことを証明し得る文書のコピー
	後期		
文学	前期	次の(1)及び(2)の要件を満たす者の中から選考します (1) 社会人入学試験による入学生であること。もしくは、一般入学試験による入学生で、大学院給付奨学金の家計基準を超える収入があること。 (2) 下記の項目①～④のいずれか 1 項目以上に該当する業績を 2 点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	文学研究科が定める業績基準(左記)を証明する資料(著書、学術論文抜刷、学会プログラム等)の原本またはコピー
	後期	次の(1)及び(2)の要件を満たす者の中から選考します (1) 社会人入学試験による入学生であること。もしくは、一般入学試験による入学生で、大学院給付奨学金の家計基準を超える収入があること。 (2) 下記の項目①～④のいずれか 1 項目以上に該当する業績を 3 点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	
経済学	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期		
商学	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期		
社会学	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	【前期課程】提出不要 【後期課程】業績一覧(様式自由)
	後期	次のいずれかもしくは両方の研究業績を有する者 (1) 学術論文を学会誌等に掲載していること (2) 研究分野に関する書籍を出版していること	

総合情報学	前期	M1 及び D1 は家計基準及び学力基準により選考します。M2、D2 及び D3 は、家計基準、学力基準及び選考直前に提出した研究成果報告書に記載の研究業績等により総合的に選考します	提出不要 (M2、D2 及び D3 については、研究成果報告書を用います)
	後期		
理工学	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期		
外国語教育学	前期	専門分野に関する教育研究実績 【研究例】 ① 論文(査読付きの有無を掲載すること) ② 書籍(単著・共著の別を記載すること)もしくは教材 ③ 表彰及び受賞、もしくは外部競争資金の獲得経験 【教育例】 ① 専任または常勤の教育職の実績や役職を証明する書類 ② 非常勤の場合、週2コマ(4時間)以上の教育職の実績を証明する書類。ただし、チューターや RA、TA 等の実績は除く。	次のいずれかの書類を提出してください (※①～③の番号は左記の番号に対応) 【研究例】 ① 論文(コピー○) ② 書籍[教材含む](コピー×) ③ 表彰状等(コピー×)、 外部競争資金決定通知書 (メールの場合はプリントアウト○) 【教育例】 ①・② 辞令等、証明できるもの(コピー○)
	後期		
心理学 (心理学専攻・ 心理臨床学専攻)	前期	学術論文(査読付き)が1本以上あること。①～④の業績を有する場合は、これを加味して選考する。 ①学術論文(査読なし) ②著書 ③学会等の表彰・受賞 ④学会発表	(1)業績一覧(論文は査読の有無、著書は単著/共著の区別を記載のこと) (2)学術論文(査読付き)および業績①～④を証明する資料の原本またはコピー
	後期		
社会安全	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期		
東アジア文化	前期	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します (1)社会人入学試験による入学生であること。もしくは、一般入学試験による入学生で、大学院給付奨学金の家計基準を超える収入があること。 (2)下記の項目①～④のいずれか1項目以上に該当する業績を2点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	東アジア文化研究科が定める業績基準(左記)を証明する資料(著書、学術論文抜刷、学会プログラム等)の原本またはコピー
	後期	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します (1)社会人入学試験による入学生であること。もしくは、一般入学試験による入学生で、大学院給付奨学金の家計基準を超える収入があること。 (2)下記の項目①～④のいずれか1項目以上に該当する業績を3点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	

ガバナンス	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期	下記の項目①～③のいずれか 1 項目以上に該当する業績を 3 点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること	ガバナンス研究科が定める業績基準(左記)を証明する資料(著書、学術論文抜刷、学会プログラム等)のコピー
人間健康	前期	業績基準については特に定めません (家計基準及び学力基準により選考します)	(提出不要)
	後期	次の 1 及び 2 の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること。もしくは、一般入学試験による入学生で、大学院給付奨学金の家計基準を超える収入があること。 2 下記の項目①～⑤のいずれか 1 項目以上に該当する業績を有すること ①学術論文を学会誌等に掲載していること ②研究分野に関する書籍を出版していること ③学会での口頭発表を行っていること ④上記①②③に準ずる研究業績を有すること ⑤専門分野に係る職務上の業績を有すること	人間健康研究科が定める業績基準(左記)を証明する資料(学術論文抜刷、書籍、学会プログラム、職務上の業績証明書等)の原本またはコピー

4 収入に関する証明書類について

収入は、原則として本人の2023年(1月～12月)の収入金額で判定します。ただし、本年見込(2024年1月～12月)の収入が、前年(2023年1月～12月)の収入に対して**変動している場合**は、前年の収入に加えて、本年見込の収入も申告していただく必要があります。その場合は本年見込にて判定します。

また、前年の収入については、全ての証明書類(コピー可)の提出が必要となります。提出が必要な証明書類は、前年と本年との変動の有無により異なります。以下のいずれかを確認のうえ、証明書類を提出してください。

【収入に関する証明書類】P19～22の収入について、それぞれ算出してください。

①【変動なし】 前年(2023年1～12月)の収入金額と 本年(2024年1～12月)の収入見込金額に変動なし	②【変動あり】 前年(2023年1～12月)の収入金額と 本年(2024年1～12月)の収入見込金額に変動あり
【提出書類】 前年(2023年1～12月)の証明書類	【提出書類】 前年(2023年1～12月)の証明書類と 本年(2024年1～12月)の証明書類 (注) 本年の証明書類は 変動のあるもののみ 提出

■ 変動の有無に関する主な例

2023年の収入が299万円以下で、2024年の収入も299万円以下の見込み	▶ ①変動なし
2023年の収入が299万円を超えていたが、2024年の収入は299万円以下の見込み	▶ ②変動あり
2023年の収入が299万円以下だったが、2024年の収入は299万円を超える見込み※	▶ ②変動あり
※日本学生支援機構の第一種奨学金については、収入基準を超えていても採用される場合があります。	

5 証明書類の種別と収入計算書への収入(見込)額の記入の仕方について

上記の【収入に関する証明書類】に応じて、必要な証明書類を揃え、「収入計算書」に記入してください。

!注意!

- 収入に関する金額は、1万円未満を切り捨てて記入します。
- 収入金額を推算する必要がある場合(又は日本円に換算する必要がある場合)は、「収入計算書」の余白に計算式を記入してください。
- 収入金額が合理的な金額であるよう申告してください(収入の合計金額を「0万円」とする等、学費や生活費に不十分な金額とはしないでください)。
- 収入に関する証明書類は、「収入計算書」に貼付して提出してください。

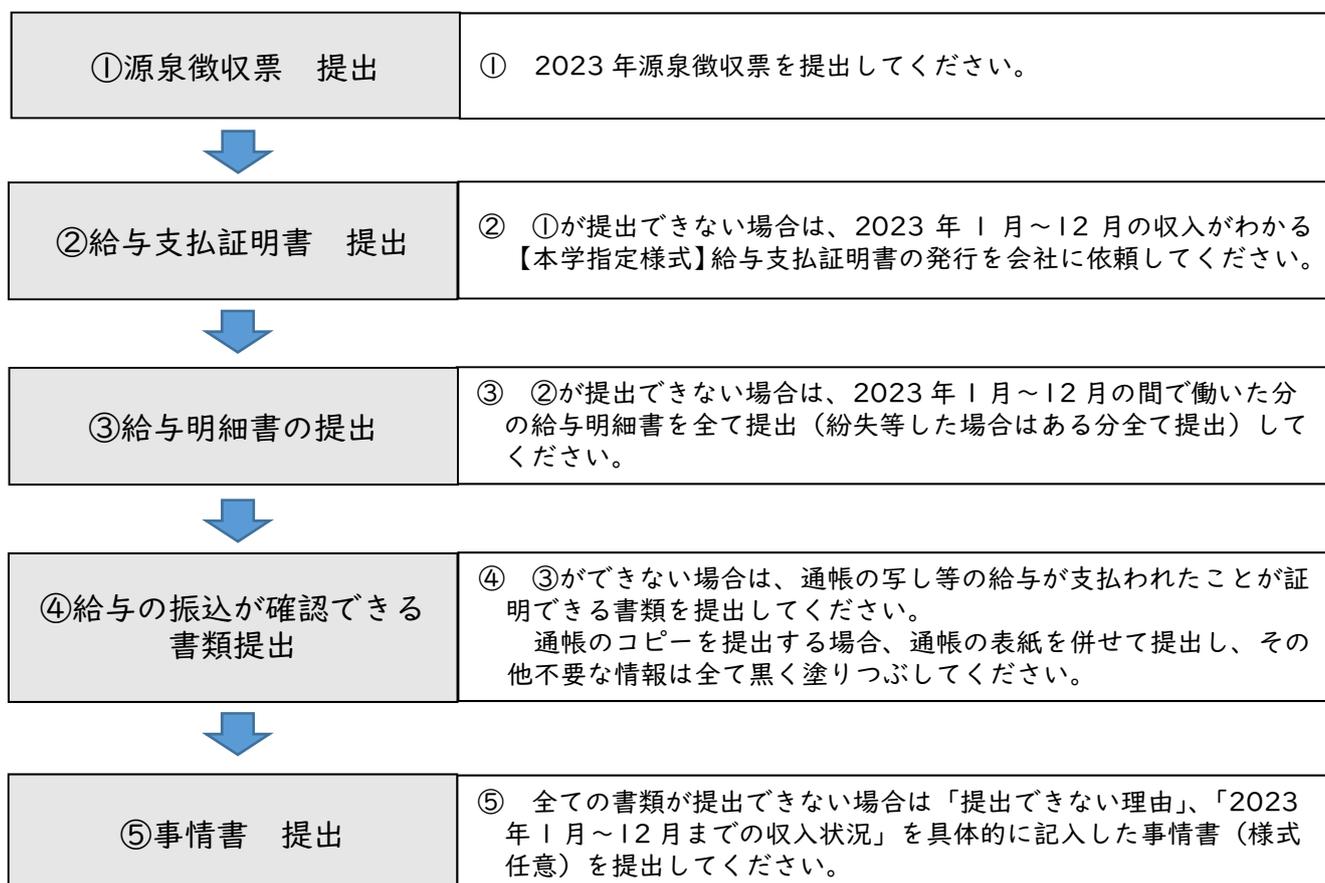
収入	対象者		該当する 主な収入	該当年		提出書類	「収入計算書」に記入する 収入額・収入見込額
	本人	配偶者		前年	本年		
定職	○	—	常勤の収入	○	—	給与所得者： 2023年（1～12月）の 「源泉徴収票」のコピー	給与所得者： 「源泉徴収票」の「支払金額 （税の控除前の金額）」
						給与所得者以外： 2023年（1～12月）の 「確定申告書（控）」又は 「市県民税申告書（控）」 のコピー	給与所得者以外： 「確定申告書（控）」又は 「市県民税申告書（控）」の 「所得金額」
	○	—		—	○	給与所得者： 【本学指定様式】「給与支払 見込証明書」（コピー不可） 又は「給与明細」のコピー （原則として、直近3か 月分以上を提出）	給与所得者： 「給与支払見込証明書」： 年収見込金額 「給与明細」のコピー： 「給与明細」の控除前の総支 給額から非課税通勤費を差 し引いた金額
						給与所得以外： 帳簿等のコピー	給与所得者以外： 帳簿等から所得年額を推算 した金額
					「退職証明書」	記入不要	
アルバイト	○	—	常勤以外の 収入	○	—	「源泉徴収票」、【本学指定 様式】「給与支払証明書等」 のコピー（P21の※1）	「源泉徴収票」、「給与支払 証明書」の支払金額
	○	—		—	○	【本学指定様式】「給与支払 見込証明書」（コピー不可） 又は「給与明細」のコピー （原則として、直近3か 月分以上を提出） （P21の※2）	「給与支払見込証明書」： 年収見込金額 「給与明細のコピー」： 給与明細の控除前の総支 給額から非課税通勤費を差 し引いた金額 アルバイト先が3つ以上 ある場合は、「収入計算 書」の「アルバイト3」に 残りの合計額を記入してく ださい。

収入	対象者		該当する 主な収入	該当年		提出書類	「収入計算書」に記入する収入 額・収入見込額
	本人	配偶者		前年	本年		
父母等からの給付額	○	—	<p>本人の日常生活を営むうえでかかる経費のうち、父母等の家計から支出されたもの</p> <p>※授業料・通学費等を父母等が支払っている場合は、父母等からの給付額として計上してください。</p>	○	○	<p>給付年額の証明： 「収入計算書」の 「★父母等からの給付額について」欄に父母等 が記入、自署。</p>	<p>自宅通学者</p> <p>食費・住居費など金銭・物品を問わず、本人の日常生活において、一般的に家計から支出されるものを金額に算定し、更に、授業料・通学費・小遣い等、本人に支給又は本人に代わって家計から支出した金額も算定して合計した金額</p> <p>※ 日常生活費(食費・住居費・光熱費等)については、世帯全体の年間経費を家族数で割ったものを本人への年間給付額とみなしてください。</p>
							<p>自宅外通学者</p> <p>金銭・物品を問わず、本人が父母等により給付を受けた金額、及び父母等が本人に代わって負担した金額の合計額</p> <p>※父母等からの仕送りによる、授業料・住居費・光熱費の支出等を指します。</p>
奨学金	○	—	<p>貸与・給付奨学金(現在申込中のものは除く) (P21の※3)</p>	○	—	<p>・奨学金受給額を証明する書類のコピー</p> <p>・「貸与奨学金返還確認票」(日本学生支援機構奨学金の場合)のコピー</p>	奨学金の貸与・給付額
				—	○		<p>奨学金の貸与・給付額及び貸与・給付見込額(日本学生支援機構奨学金で、機関保証の場合は保証料を含む)</p> <p>※見込額を推算する必要がある場合は、「収入計算書」に計算式を記入してください。</p>

収入	対象者		該当する 主な収入	該当年		提出書類	「収入計算書」に記入する収入 額・収入見込額
	本人	配偶者		前年	本年		
その他の収入	○	—	上記いずれにも該当しない収入及び預貯金の取崩額等	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給資格者証のコピー ・各種手当の通知書のコピー ・生活費を入出金している預貯金通帳（口座名義人と直近3か月程度の記帳部分）のコピー等（※4） 	<ul style="list-style-type: none"> ・失業給付・児童扶養手当等の受給額 ・預貯金取崩しの合計額 ※預貯金を取り崩して生活をしている場合に限り、取り崩した預貯金額を記入。 ※金額を推算する必要がある場合は、「収入計算書」裏面に計算式を記入。

- ※1 「源泉徴収票」、【本学指定様式】給与支払証明書が提出できない場合は、以下の【アルバイト先からの収入に関する証明書類について】を確認のうえ書類を提出してください。
- ※2 申込時点でアルバイトの実績がない場合は、本年見込収入額として計上は不要です。
- ※3 申込時点で奨学金の貸与・給付の実績がない場合は、本年見込収入額として計上は不要です。
- ※4 **定職、アルバイト、父母等からの給付額、奨学金のいずれの収入もなく、預貯金の取崩しのみで生活している場合のみ**、生活費を入出金している預貯金通帳（口座名義と直近3か月程度の記帳部分）のコピーを提出してください。

【アルバイト先からの収入に関する証明書類について】



「本年見込」欄の記入に当たっての留意点

収入変動の状況	「本年見込」欄に記入（入力）する内容
2024年（1月～12月）中に 途中就職した場合	無職の期間の収入金額等（父母等からの給付金やその他の収入）、 および2024年12月末までの収入金額等（見込み）の合計
2024年（1月～12月）中 （申込月まで）に途中退職した場合 ※予定は除く	2024年12月末までに退職した定職・アルバイト <u>以外</u> の収入金額 等（見込み）の合計 ※申込月までに退職した定職・アルバイトは含めないでください。
2024年（1月～12月）中 （入学又は進級月の前月まで）に 受けていた奨学金が終了した場合 ※予定は除く	2024年12月末（入学又は進級月の前月）までに終了した奨学金 <u>以外</u> の収入金額等（見込み）の合計 ※入学又は進級月の前月までに終了した奨学金は含めないでください。
2024年（1月～12月）中に 収入が増減した場合	2024年1月から申込月までに得た収入金額及び申込月から 2024年12月までに得られる予定の収入見込金額の合計 例：2024年3月まで月収15万円で、2024年4月以降月収12万円の場合 本年見込収入金額は、15万円×3ヵ月+12万円×9ヵ月=153万円 となります。なお、賞与が支給される場合は、賞与の金額を加算します （ただし、支給の有無が業績によって決定される等の事由により、申 込み時点で支給有無が未確定の賞与は除きます）。

V 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力マニュアル

インターネットによる奨学金 WEB 申請にあたっては、本章に記載の内容を熟読してください。

『関西大学奨学金 WEB 申請システム入力下書き用紙』を記入のうえ、出願受付期間内に奨学金 WEB 申請システムを利用して願書を作成し、必要書類を提出してください。

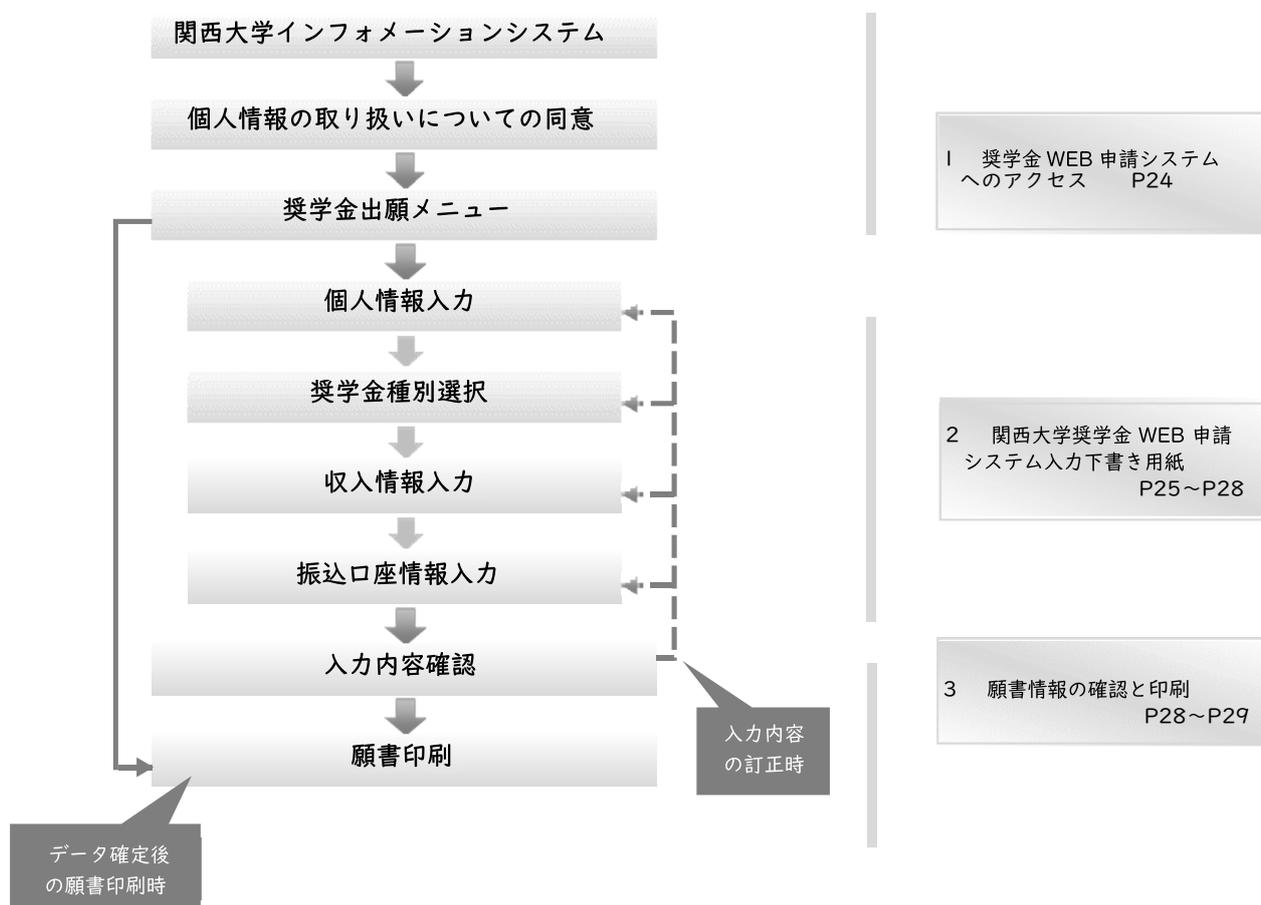
奨学金 WEB 申請可能期間：2024 年 4 月 2 日（火）～出願受付終了まで

！注意！

奨学金 WEB 申請システムを利用しての出願データ入力時において、みなさんの学籍情報や現住所情報など、本学で保有している情報については、画面上に表示し、入力(訂正)不可の状態になっています。表示内容に修正がある場合は、教務センター又は各キャンパスの担当窓口に変更を申し出てください。

変更手続き後に、再度出願データを作成してください(変更手続き後、システムへの反映までに約 2 日を要します)。変更手続きが間に合わない場合は、印刷した願書に朱書きで訂正してください。

奨学金 WEB 申請システム画面遷移フロー



推奨動作環境について

奨学金 WEB 申請システムは、携帯電話やスマートフォン、タブレット及び Windows 以外のパソコンには対応していません。

なお、以下の環境(OS-ホームページ閲覧ソフト-PDF 閲覧ソフト)にて動作確認を行っています。

- ・ Windows 10 - Microsoft Edge、Google chrome (ホームページ及び PDF の閲覧ソフト)
- ・ Windows 11 - Microsoft Edge、Google chrome (ホームページ及び PDF の閲覧ソフト)

ただし、上記の環境を利用の場合でも動作を保証するものではありません。

お使いのパソコン固有の問題などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

Ⅰ 奨学金 WEB 申請システムへのアクセス

(1) 奨学金 WEB 申請システムへのアクセス



関西大学のホームページ (www.kansai-u.ac.jp/index.html) から「インフォメーションシステム」を選択し、「利用者ID」と「パスワード」でログインしてください。インフォメーションシステム内の左メニューから「学内サービス・リンク集」→「申請関係」→「奨学金 Web 申請」と進んでください。



(2) 個人情報の取り扱いについての同意

関西大学 奨学金出願システム

- 出願者氏名
- システム用学籍番号
- お知らせ 表示するお知らせ情報はありません。
- web申請受付奨学金 ①

奨学金種別	奨学金名
給付	関西大学給付奨学金(大学院)
貸与	日本学生支援機構大学院第二種

奨学金出願情報を入力するに当たって、個人情報の取り扱いについての内容を確認の上、同意いただいた上で、入力となります。

[個人情報の取り扱いについて](#)

入力いただいた奨学金出願情報は、[関西大学プライバシーポリシー](#)に基づき奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用いたしません。関西大学奨学金業務関連部署、日本学生支援機構、民間奨学金財団、地方自治体、業務委託先に必要に応じて提供することがあります。

同意ボタンで次の画面に進んでください。

②

推奨システム環境について
当サイトは、下記の環境(OS、ホームページ閲覧ソフト、PDF閲覧ソフト)で動作確認を行っています。
・ Windows 10 – Microsoft Edge、Google Chrome (ホームページ及びPDFの閲覧ソフト)
・ Windows 11 – Microsoft Edge、Google Chrome (ホームページ及びPDFの閲覧ソフト)
※、推奨環境をご利用の場合でも動作を保証するものではありません。
お客様のパソコン環境の問題などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

本システムのお問い合わせ先
関西大学学生センター奨学支援グループ
〒564-8680
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
(06)6368-1121(代表)

①WEB 申請受付奨学金

現在、奨学金 WEB 申請システムによる募集を行っている奨学金を表示しています。

②『同意する』

本学での個人情報の取扱いに関する方針を確認のうえ、同意される方のみ、『同意する』ボタンを選択してください。

(3) 奨学金出願メニュー

関西大学 奨学金出願メニュー

- 出願者氏名
- システム用学籍番号

下記メニューを選択してください。

- 各種奨学金 新規出願される方はこちら
- ① [新規出願データを作成する](#)
- ② [前回中断した内容から作成する](#)
- ③ [確定データの内容を確認する\(印刷\)](#)
- その他
- ④ [『奨学金募集要項』等のダウンロード](#)
- ⑤ [奨学金WEB申請を終了する](#)

①『新規出願データを作成する』

新規に願書用の出願データを作成される方は本項目を選択してください。

作成中の出願データがある方(以前に出願データの作成を中断した方)が本項目を選択した場合、全てのデータが上書きされ、初めから入力し直しになりますのでご注意ください。

②『前回中断した内容から作成する』

前回、出願データ作成を中断された方が、本項目を選択した場合、前回の出願データの作成を再開できます。

③『確定データの内容を確認する(印刷)』

出願データの確定後、確定した内容を確認したい場合及び出願データを願書として印刷する場合は、本項目を選択してください。

④『奨学金募集要項』等のダウンロード』

奨学支援グループ Web サイト内「募集要項ダウンロード」表示します。

⑤『奨学金 WEB 申請を終了する』

本項目を選択すると、システムを終了し、表示されているページを閉じます。

【注意!】

入力内容は多岐に亘るため、次ページからの「2 関西大学奨学金WEB申請システム入力下書き用紙」に記載の注意事項を熟読のうえ、すべての項目を下書きしてから入力してください。

2 関西大学奨学金 WEB 申請システム入力下書き用紙

A-あなたの個人情報

・あなたの学籍情報

学籍番号	—	所属	学部	学科
氏名カナ	氏名(通称)			
生年月日	年 月 日	年齢	歳	

・あなたの現住所

郵便番号		—			
住所					
電話番号		—		—	
奨学金用緊急連絡先		—		—	

・あなたの家族の住所情報

氏名		氏名カナ	
郵便番号		—	
住所			
電話番号		—	
奨学金用緊急連絡先		—	

・あなたの就学履歴

(西暦)	年	月	
(西暦)	年	月	関西大学大学院 ●●研究科 △△専攻 入学

本学が保有している「あなたの学籍情報」「あなたの現住所及び家族の住所情報」はすでに表示しています(奨学金用緊急連絡先を除く)。

表示内容に修正がある場合は、教務センター又は各キャンパス担当窓口に変更を申し出てください。

内容を変更後、改めて出願データを作成してください(変更手続き後、システムへの反映までに約2日を要します)。

※なお、変更手続きが間に合わない場合は、印刷した願書に朱書きで訂正してください。

「出身大学の卒業年月」を記入(入力)してください。大学卒業後、本学大学院入学までに「職歴」や「自宅研修」等の期間がある場合は記入してください。「関西大学大学院への入学年月」は自動でデータが表示されます。

B-あなたの希望する奨学金の種別

・2024 年度関西大学給付奨学金(大学院)(返還不要)を希望する方は以下のことに答えてください。

2024 年度関西大学給付奨学金(大学院)(返還不要)を希望しますか? はい いいえ

2024 年度関西大学給付奨学金(大学院)(返還不要)を希望するに至った家庭事情について入力してください。

(100 文字以上、200 文字以内で入力)

・日本学生支援機構奨学金(返還義務あり)の出願を希望される方は、選択肢の中から希望する出願種別を選択してください。

希望する奨学金の種別を選択してください。

- 第一種のみ希望します
- 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します
- 第二種奨学金のみ希望します
- 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します
- 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみを希望します
- 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します
- 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します
- 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します
- 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します
- 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します
- 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します
- 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。

- 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

日本学生支援機構奨学金(返還義務あり)を希望するに至った家庭事情について入力してください。

(100 文字以上、200 文字以内で入力)

C-本人収入情報について【外国人留学生も入力する必要があります（所得の証明書類の提出は不要）】

・本人の収入状況について入力してください。

	勤務先	職種・職業※2	在職期間※3	収入金額（年額・税込）※4		週当たりの 就労時間
				前年	当年（見込）	当年（見込）
定職1				万円	万円	—
定職2				万円	万円	—
アルバイト1				万円	万円	時間
アルバイト2				万円	万円	時間
アルバイト3				万円	万円	時間
父母等からの給付額（学費・交通費・生活費等） （父母等が支出しているあなたの学費や生活費はこの欄に含めます）				万円	万円	—
奨学金（現在出願中のものは除く）※5				万円	万円	—
その他の収入※6		（収入の内容）		万円	万円	—

※1

・日本学生支援機構奨学金に出願する方で、配偶者がいる場合は入力してください。
（配偶者が無職の場合「姓・名・年齢」を入力）※7

		勤務先	職業・職種	在職期間	収入金額（年額・税込）	
					前年	当年（見込）
姓	名				万円	万円
年齢	歳				万円	万円

！注意！

- ※1 前年の収入に対して本年の収入に変動がない方は、「当年（見込）」欄の入力は不要です。
- ※2 職種・職業や主な業務内容を入力してください（例：「給与所得」「自由業」「商・工業・個人経営」「農・林・水産業」「その他」等）。
- ※3 「1ヶ月～99年」の間で、在職期間を入力してください。
- ※4 前年は「2023年1月～12月」、当年は「2024年1月～12月」であるものと考えてください。
定職に従事している方は、「給与所得」の場合、源泉徴収票の支払金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。
「給与所得以外の所得」の場合、確定申告書の所得金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。
アルバイトに従事している方は「1年間の収入金額」を、千円単位以下を切り捨てて入力してください。
- ※5 給付、貸与問わず前年に受けた奨学金または当年受けている奨学金の金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。
- ※6 定職、アルバイト、父母等からの給付額、奨学金のいずれの収入もなく、預貯金の取崩しのみで生活している場合は、「その他の収入」に取崩した預貯金額を記入してください。
- ※7 日本学生支援機構奨学金に出願する方で配偶者がいる場合、「出願者本人の所得課税証明書」「収入計算書」及び「収入に関する証明書類」と同様の書類を提出してください（ただし、「収入に関する証明書」は定職収入についてのみ必要）。

・本年、定職または週21時間以上のアルバイトに従事している方は入力してください。

退職・休職もしくはアルバイトの就労時間を21時間未満に減少する意思がありますか？ はい いいえ

①学生本人に、当年、定職収入がある場合、②学生本人の当年のアルバイトにおける週当たりの就労時間が21時間を超える場合は、退職・休職もしくはアルバイトの就労時間を21時間未満に減少する意思の有無を回答してください。
「あります」と答えた人はその予定時期を入力してください

西暦 年 月 日

在学中の奨学金の利用について

本学では、本冊子で案内する奨学金以外にも、各種奨学金を設け、学生一人ひとりの学ぶ意欲を経済面からサポートしています。詳しくは、奨学支援グループのWebサイトよりご確認ください。

なお、奨学金の種類によって募集方法・募集時期・提出書類が異なりますので、利用を希望する際には、各種案内の確認漏れがないよう、ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】

- 奨学支援グループWebサイト
- 奨学金掲示板（各キャンパス内）
- インフォメーションシステム（お知らせ又は個人伝言）



千里山キャンパス

凍風館 1階
奨学支援グループ

誠之館2号館 1階
多目的会議室

正門

学生センター 奨学支援グループ

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35
窓口取扱時間/9:00~17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻キャンパス

A棟(管理・研究棟)1階
高槻キャンパスオフィス

バス停留所(関西大学)

高槻キャンパスオフィス

〒569-1095 高槻市霊仙寺町2-1-1
窓口取扱時間/9:00~17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

堺キャンパス

A棟 1階
堺キャンパス事務室

堺キャンパス事務室

〒590-8515 堺市堺区香ヶ丘町1-11-1
窓口取扱時間/9:00~17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻ミュージックキャンパス

西館(大学・大学院学舎棟)
2階 ミュージックオフィス

ミュージックオフィス

〒569-1098 高槻市白梅町7-1
窓口取扱時間/9:00~17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

相談特設電話：06-6368-6028

【受付時間：10時～17時（土日・祝日・休業期間中を除く）】